

(様式3)

## 令和3年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	いせ市民活動センター	所在地	伊勢市岩渕一丁目2番29号
指定管理者名	特定非営利活動法人いせコンビニネット	指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
設置目的	市民公益活動を支援するとともに、市民の交流する場として利用に供することにより、市民の福祉の増進及び文化の向上並びに地域の振興に寄与するため。		
業務内容	1. センターの事業実施に関する事(市民公益活動に関する事) 1. センターの維持管理に関する事 1. センターの管理管理に関する事 1. センターの利用に関する事		
施設概要	施設面積 2,463㎡ 南館:鉄骨造 北館:鉄筋鉄骨コンクリート造 南館:地上2階 事務室・会議室3・貸ブース6 北館:地下1階 地上2階 事務室1・会議室2・ホール2		
職員体制	センター長 1名 職員 3名		
施設所管課名	市民交流課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	13,659,000	14,400,000	14,900,000	500,000
	利用料金	8,883,658	8,168,821	7,175,339	△ 993,482
	その他	345,996	498,175	1,171,660	673,485
	計(a)	22,888,654	23,066,996	23,246,999	180,003
	支出				
	人件費	13,472,277	13,523,582	13,802,257	278,675
	管理運営費	9,465,520	8,526,041	8,790,447	264,406
その他				0	
計(b)	22,937,797	22,049,623	22,592,704	543,081	
収支差引額(a)-(b)		△ 49,143	1,017,373	654,295	△ 363,078

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	【指定管理料の増】建物保守点検が増えたことによる増。 【利用料金の減】市の指示によりキャンセル料を徴収しなかったこと等が影響。 【その他収入の増】市の指示によるキャンセル料徴収中止相当分について、市から補填したことが影響。
----------------------------------	---

### 3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
施設管理・運営並びに市民活動団体への支援については、概ね計画通り実施できた。交流事業については、昨年同様ほとんど中止したが、そんな中でもオンラインによる登録団体活動発表会は、新たな交流会の持ち方として成果があり、今後の事業への活用が期待できる。その他、相談事業やニーズに応じた講習事業、消毒用アルコールの無償提供などの取り組みを推進した。貸館業務については、8月25日から9月30日まで市の要請により臨時休館とした。 「つながりプロジェクト」については、チャリティーイベントが中止になり積立額は少なかった。市民活動支援に向けた自主財源確保のためのコーヒー販売積立について、その一部を前述の交流会において有効活用できた。また、県市民活動ボランティアセンターと連携してウクライナ支援募金も開始した。	施設の管理運営については、適正に行われていた。 市民活動団体への相談事業や講習事業、支援など、令和2年度から継続している取り組みも含め、適切に行われていた。 貸館業務については、令和2年度から引き続きで、感染症防止対策としての貸館停止や、利用者側からのキャンセルにより施設稼働率が低くなったが、今後は、事業の再開や新たな事業についても、積極的に進めてもらいたい。 今後も、市民活動団体等の意見を踏まえながら、「市民のためのまちづくり」が活性化するよう努めてもらいたい。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名

いせ市民活動センター

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理が行われていた。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の目的である「健康や福祉の増進」に資することができた。	A	施設の利用状況及び利用内容から施設の設置目的は達成されている。
	③利用者数	B	コロナウィルス感染拡大の影響により、利用者は減少した。	B	コロナウィルス感染拡大の影響に伴う、利用のキャンセル、貸館を停止した期間もあり、利用者は減少した。
	④運営状況	A	事業計画書にそって、供用日数・供用時間は確保した。	A	適切に施設の運営が行われていた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業責任者、業務担当者を設定し、適正な配置による勤務体制が取れた。	A	適切な勤務体制で運営が行われていた。
	⑥意思疎通	A	業務報告や必要に応じた業務打合せを行い意思疎通を図った。	A	随時、管理運営業務などの連絡が行われていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録、整備・修繕等の各種管理記録を整理保管している。	A	適切に整理保管されていた。
	⑧地域の振興	B	広報活動や自主事業の積み上げによって、活動について市民に認知されつつあるが、コロナ禍によりまちづくり協議会などとの交流機会は設定できなかった。	B	広報活動を通じ、多くの市民へ活動の周知が図れていた。まちづくり協議会等とも交流機会を持つ予定だったが、コロナ禍により実現できなかった。
	⑨使用許可等	A	使用許可申請等の取扱いは、個人情報保護の立場からも慎重かつ適正に処理した。	A	適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿はもれなく作成し、適正に徴収した。	A	徴収・還付とも適正に行われていた。
	⑪個人情報	A	担当者により、毎月チェックを行った。また個人情報保護についての研修会も実施した。	A	適切に取り扱われていた。
	⑫法令遵守	A	労働基準法、個人情報保護法等各種法令を理解し、遵守した。	A	各種関係法令を遵守していた。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名

いせ市民活動センター

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	利用者からの意見を可能な限り反映させ、サービス提供に努めた。	A	利用者の利便性を高めるため、利用後にアンケートを依頼する等、意見の収集に努めていた。		
	②利用者の平等な利用	A	定例会、あるいは必要に応じた職員打合せにより情報共有を行い、サービス水準の確保に努めた。	A	サービス水準の確保を図るための取り組みが行われていた。		
	③適切な情報提供	A	情報誌「パルティ」の発行をはじめ、ホームページや市広報、ZTV等様々な媒体を通じて情報発信を行った。	A	情報誌「パルティ」の他、市広報やZTV等、他媒体を活用し、十分な情報発信が行っていた。		
	④非常時・緊急時の対応	A	非常時のマニュアルの見直しや職員による避難訓練を実施し緊急時の対応に備えている。	A	非常時のマニュアルの見直しや年に2回、職員による避難訓練を実施しており、緊急時における対応が可能なよう十分な対応が整備されていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	迅速かつ適切な苦情処理体制を整えている。	A	適切に処理されていた。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	コロナ禍により、利用者の直接参加による交流事業は開催できなかったが、オンラインを活用した事業を展開した。	A	コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、平常時のような自主事業はできなかったが、消毒液の配布等、その時々ニーズに応じた事業を行うことができた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業終了ごとに報告書を作成し、成果や課題を検証し次回に反映できるよう努めた。	B	事業終了ごとに報告書が作成されており、成果・課題の検証の場として運営委員会も年2回開催している。検証結果を踏まえてもう少し創意工夫があると良かった。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的に安全点検、機能確認、環境整備を行っている。	A	定期的に保守点検が行われていた他、職員による清掃活動など、環境整備にも努めていた。		
	②備品等の管理	A	丁寧な扱いを心掛け、破損・紛失等はなかった。	A	適切に管理されていた。		
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	自主修繕・業者依頼等その状況により市とも連携しながら適切に処理した。	A	迅速に適切な処置が講じられていた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	計画的な清掃を行い、清潔感を保持している。	A	適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は、定められたしかも施錠できる場所に保管している。	A	適切に行われていた。